

2025年3月26日

株主各位

株式会社 荏原製作所

### 第160期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第160期定時株主総会において下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

#### 記

報告事項1. 第160期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第160期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、金32円 総額14,781,290,400円
- ・剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月27日

なお、当社は2024年7月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を実施しています。2024年9月にお支払いしました中間配当金（1株につき115円）は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算すると23円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株につき55円となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に浅見 正男、細田 修吾、大枝 宏之、西山 潤子、藤本 美枝、長峰 明彦、島村 琢哉、高下 貞二、沼上 幹、北本 佳永子の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、大枝 宏之、西山 潤子、藤本 美枝、島村 琢哉、高下 貞二、沼上 幹、北本 佳永子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

本總會終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり執行役、代表執行役が選任、選定され、それぞれ就任いたしました。

代表執行役社長 CEO 兼 COO			細田 修吾 ※
執行役	建築・産業 カンパニー	カンパニープレジデント	永田 修
執行役	エネルギー カンパニー	カンパニープレジデント	宮木 貴延
執行役	インフラ カンパニー	カンパニープレジデント	太田 晃志
執行役	環境 カンパニー	カンパニープレジデント	山田 秀喜
執行役	精密・電子 カンパニー	カンパニープレジデント 兼 装置事業部長	南部 勇雄
執行役		コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質担当 兼 コンポーネント事業部長	露木 聖一
執行役		経営戦略統括部長	李 承鏞
執行役		コーポレート	CFO（経営企画／財務／会計／税務担当） 兼 経営企画統括部長
執行役		CHRO（人事／安全／労務／人事開発担当） 兼 人事統括部長	大崎 晃裕
執行役		CRO（リスク管理／法務／内部統制担当）	中山 亨
執行役		CIO（情報通信担当）兼 情報通信統括部長	小和瀬 浩之
執行役		CTO（技術／研究開発／知的財産担当） 兼 技術・知的財産統括部長	三好 敬久
執行役		マーケティング統括部長	須田 和憲
執行役		業務革新統括部長	立山 美和

（※は取締役であります。）

以上

## 配当金のお支払いについて

本総会の決議に基づき、期末配当金は、1株につき32円（税込）をお支払いすることになりました。

つきましては、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局で取扱期間中（2025年3月27日から2025年5月2日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以 上